東日本大震災復興関連事業チェックシート（平成２３年度第３次補正予算）　(警察庁)

事業名	災害警備活動に係る装備資機材の整備	担当部局庁	警備局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～	担当課室	警備課	警備課長 大石　吉彦
会計区分	一般会計	施策名	複数施策（１～７）	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	警察法第37条第1項第3、6、7号 警察法施行令第2条第1項第3、6、7号	関係する計画、通知等	－	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に伴う行方不明者の捜索、御遺体の収容、警戒区域の検問等の各種災害警備活動を継続的かつ的確に推進するとともに、被災現場における情報収集体制を強化することを目的としたものである。			
事業概要 (5行程度以内。別添可)	これまで警察では東日本大震災に伴い、行方不明者の捜索、原子力発電所周辺における警戒区域境界付近での検問等の活動を行っているところであり、今後もこれらの活動を継続的かつ的確に実施する必要があるところ、御遺体の収容等に伴う感染や、瓦礫、釘等からの受傷事故を防止するための資機材、水中を捜索する隊員の負担を軽減するための資機材、検問を的確に実施するための装備資機材のほか、被災地の状況を的確に把握するために不可欠な通信施設･機器等を早急に整備するものである。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　□補助　□貸付　□その他			

23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第１次補正	第２次補正	第３次補正	計
		5,484		1,029	6,513

成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度	目標値 (　年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
	(成果目標) 被災地における捜索活動、警戒警備の実施 (成果指標) 整備する装備資機材の種類	種類	41			整備する装備資機材の種類	種類	(　199　) 41

単位当たりコスト	(平成23年度1次補正　5,483,640千円／事業) 1,029,299千円／事業	算出根拠	事業総額

事業所管部局による点検

項　目	内　容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	被災地における行方不明者の捜索活動、原子力災害発生に伴う警戒区域の検問活動は、基本方針の内容に合致するものである。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地では、いまだに多くの方々が行方不明となっているところであり、被災者の心情も踏まえ、今後とも捜索活動を継続する必要がある。 また、福島第一原子力発電所においても、警戒区域が設定されているところであり、継続して検問活動を実施する必要がある。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	これまで被災地において活動してきた実情を踏まえ、必要な資機材を整備するものであることから、効果的な事業である。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	直近の活動実態を基に整備必要数を算出しており、必要最低限の数量を整備することとしているため、効率的な整備である。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	警察活動に必要な装備資機材を国が整備し、都道府県警察がこれらを有効に活用することで、被災地における警察活動を推進する。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	捜索活動、検問活動等に従事する部隊員については、今後も継続して計画的に被災地に特別派遣を行う予定であり、被災地にて使用する装備資機材等を整備するものである。
事業の迅速な着手･執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	被災地で早急に使用する資機材については都道府県警察に予算を配分することとし、それ以外の資機材については、競争性･効率性･経済性を高めるため、警察庁において一括調達することとしている。

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正　××円／　)」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。